

介護保険サービスの内容について

訪問介護編

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、日常生活に介護や支援が必要な状態になっても、出来る限り自分の力で生活を継続することが出来るよう、訪問介護員が自宅（ケアハウス等含む）を訪問して、次のような援助を行うサービスです。利用する際には、介護支援専門員（ケアマネジャー）によく相談してサービスを利用しましょう。

次の行為は、介護保険給付の対象外サービスです。

- 日常的に行われる家事の範囲を超えるサービス（部屋の模様替え、大掃除、庭木の剪定、落ち葉拾い、草むしり、おせち料理などの特別な料理など）
- 利用者以外の人への介護、調理や洗濯など
- 病院内の付き添いだけや入院している利用者の衣服の洗濯
- 趣味活動、地域行事への参加や墓参りなど
- 日常生活を送る上で最低限必要となる援助を越える外出援助
- 散歩の付き添いや見守り、話し相手
- 医療行為（脈拍測定、水銀血圧計による血圧測定、医師の処方ではない市販の軟膏、湿布、目薬、内服薬、座薬等の介助など）

【訪問介護のできること】

- 身体介護：食事・入浴・排泄の介助、洗髪、清拭や通院などの外出介助など
- 生活援助：清掃、洗濯、買い物、調理など

※一人暮らしまたは家族が生涯・疾病などのために利用者家族などが家事を行うことが困難な場合や障害や疾病がない場合であっても、同様のやむを得ない事情により、家事が困難な場合には利用可能です。

【訪問介護できないこと】

問合せ 介護保険課

☎02-3006

協働シリーズ Vol.3

協働のまちづくりガイドライン

NPPOってナニ？



梅雨入りの季節よね。



カメのボクとしては雨もいいけどね。



私は苦手。暑いのもだめ。次回からまかせろわ。



なんだよ。始まったばかりだったのに。



お互いの特徴を認め合ってこそ協働がなりたつんだよ。



その「協働」の使い方は無理矢理っぽいなあ。



「協働」ってあんまり聞いたことないけど？



二つ以上の団体が、同じ目的を達成するために協力して仕事をするのかな。



市民と市役所などとの「協働」が最近注目されてるんだよ。



えーとじゃあ、その市役所と協働する市民って具体的に？



いろいろあるよ。



NPPO法人、任意活動団体、自治会・町内会、企業とか。



NPPO法人？任意活動団体？聞き慣れないなあ。



あつ、友達がやってる団体もNPPO法人っていった。



どんなことしてんだっけ？



そうね。子育てをしている家族を手助けする活動。



ふーん。NPPO法人って子育てをする団体のことか。



いやいやそれだけじゃなくっているんな団体があるよ。福祉関係の活動や教育、文化、環境保全などなど。



法人なら団体の名前で契約を結んだり、登記をしたりすることが出来るよね。



正解！じゃあNPPOって何の略か知ってる？



え、えーと、ニッポン、ポルトガル、オランダ？



にんじん、ピーマン…。



：訳すと「非営利団体」ってことで、利益を目的にしない団体のことだね。



利益を目的としないってことは団体を運営するためのお金儲けもできないんじゃない？

やない？どうすんの？

非営利っていったってお金を儲けたらいけないっていう意味ではないよ。一般の会社と同じように商品やサービスを提供してお金をもらうことも出来るんだよ。こうした独自事業で稼いだお金がないと活動しにくいしね。ポイントだね、稼いだお金を株式の配当金のように会員に配ったりするのはだめなんだ。

バザーとかは活動のための資金稼ぎしてるってことね。4月のさくら祭りにもそういうバザーイベントあったね。

そういうところで買い物してあげるのも活動を応援することにもなるんだ。

そうか。じゃあ早速。

きょうは外出避けた方がいいわよ。占いでだから。

へー星座占い？

ううん。亀甲占い！

年の功より亀の甲って言うしね。

反対だと思っけど…。